

# 筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月5日 秋田地方法務局筆界特定登記官

## 記

### 筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年 第1号
対象土地	秋田市新屋北浜町263番26
	秋田市新屋北浜町263番7